

相続税の申告要否判定コーナー入力例

データ保存・読込編

目 次

1	入力データの保存	1
2	保存データの読込	5

データ保存・読込編

入力したデータの保存方法及び保存したデータの読込方法をご説明します。

なお、「トップ画面」から当画面までの操作方法や、相続財産ごとの具体的な入力方法については、「操作事例編」などをご確認ください。

1 入力データの保存

(1) 「相続財産等の入力」画面・「入力内容の確認・印刷」画面

国税庁 相続税の申告要否判定コーナー ● 入力例・FAQ等

相続財産等の入力

トップ画面 > 推奨環境等 > 法定相続人の数の入力 > **相続財産等の入力** > 申告要否判定 > 留意事項 > 印刷・終了

該当する項目の「入力する」ボタンをクリックし、画面の案内に従って入力してください。
入力が終了した項目については、「訂正・内容確認」ボタンが表示されるとともに「金額」欄に入力結果が表示されます。
該当する全ての項目の入力が終了したら「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

相続財産の金額の算出方法（評価方法）はこちら
 当画面の入力例

相続財産

項目	金額	操作
土地等	72,600,000 円	訂正・内容確認
建物	18,000,000 円	訂正・内容確認
有価証券	- 円	入力する
現金・預貯金	20,000,000 円	訂正・内容確認
生命保険金等・死亡退職金等	- 円	入力する
その他の財産	- 円	入力する
相続税積算課税適用財産	- 円	入力する
相続財産の合計額	110,600,000 円	

債務及び葬式費用

項目	金額	操作
債務・葬式費用	2,600,000 円	訂正・内容確認
債務及び葬式費用の合計額	2,600,000 円	

相続開始前3年以内の贈与財産

項目	金額	操作
相続開始前3年以内の贈与財産	- 円	入力する
相続開始前3年以内の贈与財産の合計額	- 円	

教育資金・結婚子育て資金の一括贈与に係る非課税の管理残額

項目	管理残額	操作
教育資金・結婚子育て資金の一括贈与に係る非課税の管理残額	- 円	入力する
教育資金・結婚子育て資金の一括贈与に係る非課税の管理残額の合計額	- 円	

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

1 入力データを一時保存する

前に戻る 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 Copyright (c) NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 「相続財産等の入力」画面の「入力データを一時保存する」ボタン又は「入力内容の確認・印刷」画面の「入力データを保存する」ボタンをクリックすると、入力したデータを保存することができます。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

相続税の申告要否判定コーナー 入力例・FAQ等

トップ画面
推奨環境等
法定相続人の数の入力
相続財産等の入力
申告要否判定
留意事項
印刷・終了

入力内容の確認・印刷

入力内容の確認

入力内容については、「[相続税の申告要否検討表](#)」を出力して確認することができます。

税務署から「相続についてのお尋ね」が届いた方は、お尋ねの提出に代えて、「相続税の申告要否検討表」をe-Tax(イメージデータ[PDF形式])または書面で税務署へ提出することができます。

なお、「相続税の申告要否検討表」を提出するために、[亡くなられた人の住所・氏名等](#)や提出者及び作成税理士の氏名等の欄を入力する場合には、「住所・氏名等の入力」ボタンをクリックしてください(住所・氏名等の欄は入力せず、印刷した「相続税の申告要否検討表」に手書きで記入しても差し支えありません。)

住所・氏名等の入力

相続税の申告要否検討表の出力・印刷

「相続税の申告要否検討表」の印刷に当たっては、以下の事項にご留意ください。

- 印刷する「相続税の申告要否検討表」は、Adobe Acrobat Readerで開いてください。
Adobe Acrobat Readerをインストールしていない方は、以下のサイトからダウンロードしてください。
[→Adobe Acrobat Readerのダウンロード](#)
- 「相続税の申告要否検討表」は、A4サイズの「普通紙」を使用して印刷(片面・両面可)してください。

i 印刷の手順

手順1 右の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

帳票表示・印刷

手順2 画面右上のフォルダーアイコン(「ダウンロードフォルダーを開く」または「フォルダーに表示」)をクリックしてください。
※ブラウザでPDFファイルが表示される可能性がありますので、「ファイルを開く」をクリックしないでください。

手順3 保存したPDFファイルを右クリックして、「プログラムから開く」を選択してAdobe Acrobat Readerで表示・印刷してください。
[→帳票の印刷で分からないことがある方はこちら](#)

e-Tax(イメージデータ[PDF形式])で提出する場合

【アンケートのお願い】
このホームページに関する[アンケート](#)にご協力ください。

※ 「終了」ボタンをクリックすると、「相続税の申告要否判定コーナー」トップ画面へ戻ります。
ご利用ありがとうございました。

< 戻る

①
入力データを保存する

終了

(2) データ保存

「入力データを一時保存する」又は「入力データを保存する」ボタンをクリックすると、「データ保存」画面が表示されます。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
相続税の申告要否判定コーナー [入力例・FAQ等](#)

データ保存

これまでに入力した内容を「申告要否判定」データ(拡張子:data)として保存します。
入力データの保存後、申告要否の判定を終了する場合は、画面上部の「×」ボタンをクリックします。
入力画面等に戻る場合は、「<戻る」ボタンをクリックします。
なお、保存したデータは、申告要否の判定を再開する場合に利用できます。

< 戻る ① データ保存

i 操作手順

- ① 「データ保存」ボタンをクリックします。
- ② ダウンロードフォルダに保存されますので、画面右上のフォルダーアイコン(「ダウンロードフォルダを開く」または「フォルダに表示」)をクリックして保存場所を確認してください。
[→保存方法の詳細はこちら。](#)

○データ保存後のご案内
[→データを保存した場所が分からない場合](#)
[→保存したデータを利用して判定を再開する方法](#)

! ご注意

保存したファイルをダブルクリックするとデータが壊れる可能性があります。

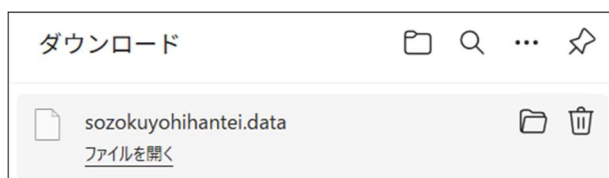
保存した「data」形式のファイルを直接ダブルクリックしても判定を再開できません。直接ダブルクリックをすると、データが破損して利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 Copyright (c) NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

① 「データ保存」ボタンをクリックします。

なお、ご利用のブラウザにより、ダウンロードダイアログが表示される場合があります。

〈Microsoft Edge の場合〉



ファイル名の初期設定は「sozokuyohihantei.data」となっていますので、適宜、変更してください。

(注) ファイル名を変更することは可能ですが、拡張子(「.data」)の部分は変更しないようご注意ください。

データ保存

これまでに入力した内容を「申告要否判定」データ(拡張子:data)として保存します。
 入力データの保存後、申告要否の判定を終了する場合は、画面上部の「×」ボタンをクリックします。
 入力画面等に戻る場合は、「<戻る」ボタンをクリックします。
 なお、保存したデータは、申告要否の判定を再開する場合に利用できません。

②



i 操作手順

- ① 「データ保存」ボタンをクリックします。
- ② ダウンロードフォルダに保存されますので、画面右上のフォルダーアイコン(「ダウンロードフォルダーを開く」または「フォルダーを表示」)をクリックして保存場所を確認してください。

[→保存方法の詳細はこちら。](#)

- データ保存後のご案内
- データを保存した場所が分からない場合
 - 保存したデータを利用して判定を再開する方法

! ご注意

保存したファイルをダブルクリックするとデータが壊れる可能性があります。



保存した「data」形式のファイルを直接ダブルクリックしても判定を再開できません。直接ダブルクリックをすると、データが破損して利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

- ② 「データ保存」画面の「<戻る」ボタンをクリックすると、「相続財産等の入力」画面又は「入力内容の確認・印刷」画面に戻ります。

2 保存データの読込

国税庁 相続税の申告要否判定コーナー

入力例・FAQ等

申告要否判定コーナートップ

相続税とは

相続税は、被相続人（亡くなられた人のことをいいます。）の財産を相続、遺贈や相続時精算課税による贈与によって取得した場合に、その取得した財産の価額を基に課される税金です。

相続税の申告が必要なとき

相続財産等の合計額が遺産に係る基礎控除額（法定相続人の数によって決まります。）を超える場合に、相続税の申告が必要となります。
なお、基礎控除額を超えない場合でも、遺産分割の内容によっては相続税の申告が必要となる場合がありますので、詳しくは[こちら](#)をご覧ください。
また、相続税の申告期限を確認したい方は、[こちら](#)をご覧ください。

相続税の申告要否判定コーナーとは

- 相続財産の金額などを入力することにより、相続税の申告のおおよその要否を判定するものです。
- 相続税の申告書を作成するものではありませんので、ご注意ください。
- 税務署から相続についてのお尋ねが届いた方が、税務署への回答を作成する場合にも利用することができます。
- 小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）及び配偶者の税額軽減（配偶者控除）を適用した場合の税額計算シミュレーションを行うことができます。

判定を開始する

判定前にご利用ガイドをご覧ください。

 **新規**に申告要否の判定を開始する >

①  保存データを利用して判定を**再開**する >

ご利用ガイド

相続税の申告要否判定コーナーをご利用の前に必ずお読みください。

- [ご利用になれない方](#)
- [入力に当たって参考となる書類](#)
- [お知らせ](#)
- [データの保存・読込](#)

相続税に関するご相談について 税理士をお探しの方へ Web-TAX-TVはこちら

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約

Copyright(c) NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 相続税の申告要否判定コーナーのトップ画面にある「保存データを利用して判定を再開する」ボタンをクリックします。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

相続税の申告要否判定コーナー 入力例・FAQ等

保存データ読込

相続税の申告要否判定コーナーで保存したデータを読み込みます。
 相続税の申告要否判定コーナーで保存した拡張子「.data」形式のファイルを選択した後、「保存データ読込」ボタンをクリックしてください。
 データを保存した場所がお分かりにならない場合は[こちら](#)をご参照ください。

【ご注意ください】
 令和6年1月1日から令和7年3月31日までに相続税の申告要否判定コーナーを使用し、「相続時精算課税適用財産の入力」画面において財産の価額から基礎控除額を控除した額を「金額欄」に入力し作成した保存データを読み込む場合、「財産の価額欄」(基礎控除前の金額入力欄)に控除後の金額が表示されます。
 上記に該当する保存データを読み込む場合、読み込み後に「相続時精算課税適用財産の入力」画面に戻り、再度金額入力を行ってください。

② 保存ファイル名: ファイルが選択されていません

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 Copyright(C) NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

② 「保存データ読込」画面で、「ファイルの選択」ボタンをクリックします。

開く

ダウンロード

名前	更新日時
sozokuyohihantei.data	XXXX/XX/XX XX:XX

ファイル名(N): sozokuyohihantei.data すべてのファイル (*.*)

③ 読み込むファイルを選択し、「開く (O)」ボタンをクリックします。

保存データ読込

相続税の申告要否判定コーナーで保存したデータを読み込みます。

相続税の申告要否判定コーナーで保存した拡張子「.data」形式のファイルを選択した後、「保存データ読込」ボタンをクリックしてください。

データを保存した場所がお分かりにならない場合は[こちら](#)をご参照ください。

【ご注意ください】

令和6年1月1日から令和7年3月31日までに相続税の申告要否判定コーナーを使用し、「相続時精算課税適用財産の入力」画面において財産の価額から基礎控除額を控除した額を「金額欄」に入力し作成した保存データを読み込む場合、「財産の価額欄」(基礎控除前の金額入力欄)に控除後の金額が表示されます。

上記に該当する保存データを読み込む場合、読み込み後に「相続時精算課税適用財産の入力」画面に戻り、再度金額入力を行ってください。

保存ファイル名: sozokuyohihantei.data

< 戻る

保存データ読込

④

- ④ ファイルを選択後、「保存データ読込」ボタンをクリックすると、「相続財産等の入力」画面でデータ保存した場合は「相続財産等の入力」画面、「入力内容の確認・印刷」画面でデータ保存した場合は「申告要否判定」画面が表示されます。